この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図を使用した。（承認番号　平27東使、第7号）　禁無断複製

東北地方環境事務所管内図

【管内の国立公園】

奥入瀬渓流

●十和田八幡平国立公園（とわだはちまんたいこくりつこうえん）・・・みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

指定：昭和11年2月1日
面積：85,534ha
本公園は、十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田山系を含む十和田・八甲田地域と、八幡平、岩手山、秋田駒ヶ岳を含む八幡平地域に分けられます。
神秘的、幻想的な美しさをたたえる湖、なだらかな山々と麓に広がる深い森、悠久の時を刻む清らかな渓流、今なお活発に息づく火山・・・その厳しくも豊かな自然の懐には、四季を通じて多様な動植物が息づき、火山の恵みによってもたらされた温泉は、滔々と湧きつづけます。

浄土ヶ浜

●三陸復興国立公園（さんりくふっこうこくりつこうえん）・・・自然の恵みと脅威～人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化

指定：昭和30年5月2日（陸中海岸国立公園として指定）
平成25年5月24日（区域を拡張し、三陸復興国立公園として指定）
面積：陸域28,539ha、海域72,835ha
北部は「海のアルプス」とも称される豪壮な大断崖、南部は優美なリアス海岸が約220kmにわたって続きます。暖流と寒流がぶつかりあう豊穣の海では、美しい景観や新鮮な海の幸を楽しむことができます。
一方で、繰り返される津波による被害や「やませ」による冷害など、自然の脅威や厳しさと共存していくために、多くの知恵・技術・文化が育まれてきました。
東日本大震災からの復興の「今」を、豊かな自然とそこに暮らす人々の営みを、三陸復興国立公園で感じてください。

大朝日岳山頂

●磐梯朝日国立公園（ばんだいあさひこくりつこうえん）・・・古の姿を守り続ける遼遠の花々、変わらずにはいられない火山の大地

指定：昭和25年9月5日
面積：186,375ha
本公園は、出羽三山・朝日地域、飯豊地域、磐梯吾妻・猪苗代地域に分けられます。
出羽三山は、山岳信仰の地として名高く、歴史的な雰囲気に包まれています。飯豊朝日連峰では、豪雪地帯特有の原生的な山岳景観が楽しめ、長く険しい登山の末に辿り着くお花畑は魅力に溢れています。
また、磐梯山や吾妻連峰は、迫力の火山景観、大小300余りの湖沼群、そして遷移途中の森、火山が造る変化に富んだ自然が見所です。登山を始めスキーや温泉浴などレクリエーションの地としても親しまれています。
受け継がれる山岳信仰や奥深い山々、清らかな水を湛えた湖沼群など、見所豊かな国立公園です。

【管内の自然環境保全地域】

●早池峰自然環境保全地域（はやちねしぜんかんきょうほぜんちいき）

指定：昭和50年5月17日
面積：1,370ha
北上山地の早池峰山（1,917m）の北斜面一帯が、早池峰自然環境保全地域に指定されています。御山川流域北西部の標高900m～1,000mの地域には豊かなブナ林が残されており、さらに早池峰山の北斜面にはヒノキアスナロ林の発達が著しいことが特徴となっています。標高1,100m～1,200m辺りからはじまる亜高山帯ではコメツガ林やキタゴヨウ林が広く発達し、通常の山地の気候的極相にあるアオモリトドマツ林は、標高1,400m以上の森林限界付近でようやく優占種となります。亜高山帯の一部にはアカエゾマツの自生南限が存在し、また、中腹から山頂にかけての蛇紋岩地帯にはハヤチネウスユキソウ、ナンブトラノオなどの早池峰山固有種や希少種が多数生育するなど、植物学的にも貴重な場所となっています。

早池峰山

●和賀岳自然環境保全地域（わがだけしぜんかんきょうほぜんちいき）

指定：昭和56年5月21日
面積：1,451ha
岩手県、秋田県両県にまたがる和賀岳（1,440m）の岩手県側の斜面一帯が、和賀岳自然環境保全地域に指定されています。本地域は奥羽山脈に属し、隆起した第三紀層砂岩を主とする和賀山塊の核心部であり、和賀川の源流が深いV字状の渓谷を形成しています。本地域の下部はブナを主体とした広葉樹林で、標高1,000m付近から低木型ブナ林、ミヤマナラ林を主体とする亜高山植生となり、針葉樹林が見られないのが特徴です。
また、動物相も豊富で、鳥類や哺乳類の良好な生息地となっているほか、高山蝶のベニヒカゲの個体群密度が高い地域としても貴重です。

和賀岳

●白神山地自然環境保全地域（しらかみさんちしぜんかんきょうほぜんちいき）（白神山地世界自然遺産地域（しらかみさんちせかいしぜんいさんちいき））

指定：平成4年7月10日
面積：14,043ha
白神山地世界自然遺産地域
登録：平成5年12月11日
面積：16,971ha
青森県南西部と秋田県北西部にまたがる白神山地の核心部が白神山地自然環境保全地域に指定されています。この地域は、従来からごく限られた範囲でのみ地域住民による伝統的な利用がなされてきたため、ほとんど手つかずの原生的なブナ林が広大な面積にわたり残され、クマゲラ、イヌワシ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等の動物類をはじめとした多種多様な動植物の生息・生育地となっています。
また、自然環境保全地域を核心部とした白神山地は東アジア最大の原生的なブナ林と多様性に富んだ森林生態系が評価され、平成5年に世界自然遺産に登録されました。

白神山地（通称「クマゲラの森」）

【管内の国指定鳥獣保護区・ラムサール条約湿地】

国指定鳥獣保護区 16カ所 124,004ha（うち特別保護地区13カ所 32,538ha）
ラムサール条約湿地 6カ所 7,070ha

1.下北西部鳥獣保護区

●指定区分：希少鳥獣生息地　●面積：4,914ha（うち特別保護地区1,068ha）
●所在地：青森県むつ市、大間町、佐井村　●当初指定：昭和59（1984）年11月1日
下北西部鳥獣保護区は、下北半島の西側に位置する大間町奥戸川から佐井村原田川流域と津軽海峡に面した佐井村福浦からむつ市脇野沢九艘泊地区の2つの区域に指定されています。
ブナ林、ブナ・ヒノキアスナロ混交林、スギ・カラマツ造林地、切り立った断崖海岸線からなる風衝地形など多様な森林帯や複雑な地形を有しており、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類のハヤブサ、絶滅のおそれのある地域個体群の「下北半島のツキノワグマ」などの生息・繁殖が確認されています。

2.小湊鳥獣保護区

●指定区分：集団渡来地　●面積：4,727ha
●所在地：青森県平内町　●当初指定：昭和46（1971）年11月1日
小湊鳥獣保護区は、陸奥湾南部に突き出た夏泊半島の北西端から野辺地湾にかけて位置する海面と一部の陸域が指定されています。
海岸線は岩場と砂場が入り組み変化に富み、特に汐立川河口付近は鳥類の餌が豊富で、我が国で越冬するオオハクチョウを中心とした渡り鳥の主要な渡来地となっており、国の特別天然記念物にも指定されています。秋から春にかけて、数千羽の渡り鳥が渡来し、絶滅危惧Ⅱ類のコクガンも観察されるなど、越冬地や中継地として多様な鳥類が利用しています。

3.仏沼鳥獣保護区

●指定区分：希少鳥獣生息地　●面積：737ha（うち特別保護地区222ha）
●所在地：青森県三沢市　●当初指定：平成17（2005）年11月1日
仏沼鳥獣保護区は、青森県三沢市北部に位置する小川原湖と太平洋に面する淋代海岸砂丘に挟まれた仏沼干拓地及び周辺の水田地帯から成っています。
仏沼干拓地は、水路の維持、機械による排水、定期的な野焼きなどの管理が行われ、草丈が多様なヨシ群落が形成されています。このような自然環境を反映し、絶滅危惧ⅠB類のオオセッカや同Ⅱ類のコジュリン等の希少な草原性の鳥類の繁殖が確認されています。

①ラムサール条約湿地　仏沼

●湿地の特徴：低層湿原　希少鳥類オオセッカの国内最大の繁殖地
●登録：平成17（2005）年11月8日　●面積：222ha
●保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区
オオセッカは中国と日本の一部にしか分布しておらず、総数は2,500羽程度と推定されています。仏沼では1,000羽程度が繁殖すると考えられており、希少な鳥類の繁殖地として重要であることから、ラムサール条約湿地として登録されています。

4.十和田鳥獣保護区

●指定区分：大規模生息地　●面積：37,674ha（うち特別保護地区19,366ha）
●所在地：青森県青森市、十和田市、平川市、秋田県小坂町
●当初指定：昭和28（1953）年10月10日
十和田鳥獣保護区は、青森県と秋田県にまたがる八甲田山系域、十和田湖周辺域及び十和田湖からの唯一の流出河川である奥入瀬川流域から構成されています。
鳥獣保護区は、十和田八幡平国立公園十和田八甲田地域に包含され、ブナ林等の落葉広葉樹林からなる冷温帯林からアオモリトドマツ林等の亜寒帯林へと変化に富んだ林相となっており、山岳域や湖水、渓流等の多様な環境を有しています。このような自然環境を反映し、絶滅危惧ⅠB類のイヌワシやクマタカ、同Ⅱ類のイヌワシやクマタカ、同Ⅱ類のクマゲラ、キビタキ等の森林性の鳥類、ホシガラスやイワヒバリ等の高山性の鳥類、ガンカモ類等の水鳥が確認されており、多種多様な鳥獣の生息地となっています。

5.白神山地鳥獣保護区

●指定区分：大規模生息地　●面積：17,157ha
●所在地：青森県鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、秋田県藤里町
●当初指定：平成16（2004）年3月1日
白神山地鳥獣保護区は、青森県と秋田県の両県境にまたがる標高300メートルから1,200メートルの白神山地が区域に指定されています。
白神山地は東アジア最大の原生的なブナ林と多様性に富んだ森林生態系が評価され、平成5年には世界自然遺産に登録されています。広大なブナ林に加え、崩壊地や草地等の開放的空間など多様な環境を有していることから、多種多様な生物の良好な生息地となっており、イヌワシやクマタカなどの大型猛禽類を頂点とする食物連鎖が形成されています。また、クマゲラの生息も確認されています。

6.森吉山鳥獣保護区

●指定区分：希少鳥獣生息地　●面積：6,598ha（うち特別保護地区1,573ha）
●所在地：秋田県北秋田市　●当初指定：昭和48（1973）年11月1日
森吉山鳥獣保護区は、秋田県北秋田市に位置する森吉山東麓に位置し、太平湖から桃洞渓谷にかけての区域に指定されています。
ブナ林をはじめとする広葉樹を主体とする森林からなり、クマゲラの本州における数少ない繁殖地の一つとなっています。また、クマタカや準絶滅危惧のオオタカの生息も確認されるなど豊かな生態系が維持されています。

7.大潟草原鳥獣保護区

●指定区分：希少鳥獣生息地　●面積：150ha（うち特別保護地区48ha）
●所在地：秋田県男鹿市、大潟村　●当初指定：昭和52（1977）年3月31日
大潟草原鳥獣保護区は、秋田県中西部に位置する八郎潟中央干拓地西側の区域に指定されています。
一部ススキが混成するヨシの群生地からなる草原環境が形成されているほか、湿地が点在しています。このような自然環境を反映し、オオセッカやコジュリン、オオジュリン等の希少な草原性の鳥類が繁殖しています。また、同ⅠB類のチュウヒの繁殖も確認されています。冬季には多くのガンカモ類が渡来し、絶滅危惧Ⅱ類のヒシクイや準絶滅危惧種のマガンもみられます。

8.日出島鳥獣保護区

●指定区分：集団繁殖地　●面積：8ha（うち特別保護地区8ha）
●所在地：岩手県宮古市　●当初指定：昭和57（1982）年11月1日
日出島鳥獣保護区は、岩手県宮古市の北東の海上に位置する日出島全体が区域に指定されています。
日出島は、標高50メートル、周囲2キロメートルの無人島で、海岸線のほとんどが険しい断崖地となっています。絶滅危惧ⅠA類のクロコシジロウミツバメの重要な繁殖地となっているほか、オオミズナギドリやコシジロウミツバメ等の海鳥も集団で繁殖しています。

9.三貫島鳥獣保護区

●指定区分：集団繁殖地　●面積：30ha（うち特別保護地区30ha）
●所在地：岩手県釜石市　●当初指定：昭和56（1981）年11月1日
三貫島鳥獣保護区は、岩手県釜石市の箱崎半島の南東海上に位置する三貫島全体が区域に指定されています。
三貫島は、標高128メートル、周囲4キロメートルの無人島で、海岸線のほとんどが険しい断崖地形となっています。暖地性のタブノキを主体とした自然林が良好な状態で保全され、絶滅危惧Ⅱ類のヒメクロウミツバメなどの希少なウミツバメ類3種の重要な繁殖地となっています。また、三陸海岸におけるオオミズナギドリの最大の繁殖地ともなっています。

10.最上川河口鳥獣保護区

●指定区分：集団渡来地　●面積：1,537ha
●所在地：山形県酒田市　●当初指定：平成17（2005）年11月1日
最上川河口鳥獣保護区は、山形県酒田市に位置する最上川河口部及びその周辺と南側に延びる海岸砂丘部が区域に指定されています。
河口部では、ガンカモ類、ハクチョウ類が多数越冬し、特にコハクチョウは3,000羽程度が渡来し、国際的にも同個体群にとって重要な場所となっています。また、海岸部のクロマツ植林地周辺では絶滅危惧ⅠA類のチゴモズ、海岸砂丘では絶滅危惧Ⅱ類のコアジサシが繁殖し、絶滅危惧ⅠB類のチュウヒやオジロワシなどの冬季渡来が確認されています。

11.大山上池・下池鳥獣保護区

●指定区分：集団渡来地　●面積：39ha（うち特別保護地区39ha）
●所在地：山形県鶴岡市　●当初指定：平成20（2008）年10月21日
大山上池・下池鳥獣保護区は、山形県鶴岡市の西部に位置する農業用灌漑ため池の水面部分が区域に指定されています。
ガンカモ類を始めとした多くの渡り鳥の重要な越冬地として、マガンやヒシクイ、コハクチョウなどが毎年多数渡来しています。特にマガモは2～3万羽、コハクチョウは千～3千羽程度が越冬します。

②ラムサール条約湿地　大山上池・下池

●湿地の特徴：淡水湖・ため池
ガンカモ類などが多数越冬する400年前に築かれた「ため池」
●登録：平成20（2008）年10月27日　●面積：39ha
●保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区
マガンやヒシクイなどの希少な鳥類に加え、コハクチョウやガンカモ類など多くの水鳥の越冬地として重要であることから、ラムサール条約湿地として登録されています。

12.伊豆沼鳥獣保護区

●指定区分：集団渡来地　●面積：1,413ha（うち特別保護地区903ha）
●所在地：宮城県栗原市、登米市　●当初指定：昭和57（1982）年11月1日
伊豆沼鳥獣保護区は、宮城県北部に位置する伊豆沼、内沼及びその周辺の水田等が区域に指定されています。
伊豆沼及び内沼は冬季凍結せず、周辺には採餌域となる水田等が広がっていることから、多くの水鳥の越冬地となっており、マガンやヒシクイなどのガンカモ類が10万羽近く渡来し、国内最大級の越冬地となっています。また、ハクチョウ類や、絶滅危惧ⅠA類のハクガンやシジュウカラガンにとっても主要な越冬地となっています。

③ラムサール条約湿地　伊豆沼・内沼

●湿地の特徴：淡水湖
10万羽のマガンなどが越冬する国内最大級の水鳥の越冬地
●登録：昭和60（1985）年9月13日　●面積：559ha
●保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区
マガンやヒシクイなどの希少な鳥類の大規模な越冬地として、重要であることからラムサール条約湿地として登録されています。

④ラムサール条約湿地　志津川湾

●湿地の特徴：藻場、豊かな藻場を餌場とするコクガンの越冬地
●登録：平成30（2018）年10月18日　●面積：5,793ha
●所在地：宮城県南三陸町
●保護の制度：三陸復興国立公園海域公園地区
志津川湾は北太平洋に面する三陸海岸の南部に位置する海洋沿岸域の湿地で、湾内には、アマモ場、コンブ場、アラメ場、ガラモ場という4つのタイプの藻場が発達しており、絶滅危惧種を含む200種以上の海草・海藻類や、700種類以上の海洋生物の餌場や生息地となり、海洋生物の多様性を支えています。その藻場を餌場とするコクガンは100羽以上（全個体群の1％以上）が越冬し、魚類等を餌とするオジロワシやオオワシも越冬地として利用する重要な場所であることから、ラムサール条約湿地として登録されています。

⑤ラムサール条約湿地　蕪栗沼・周辺水田

●湿地の特徴：堰止湖、水田
マガンやヒシクイなどのガンカモ類3万羽以上が渡来する越冬地
●登録：平成17（2005）年11月8日　●面積：423ha
●保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区
蕪栗沼は水深が浅く、後背地には水田が広がっていることから、水鳥にとって絶好の餌場やねぐら環境が整っており、マガンやヒシクイなどのガンカモ類3万羽以上が越冬します。そのため、水鳥の重要な越冬地として、水田も含めてラムサール条約湿地に登録されています。

14.化女沼鳥獣保護区

●指定区分：集団渡来地　●面積：78ha（うち特別保護地区34ha）
●所在地：宮城県大崎市　●当初指定：平成20（2008）年8月1日
化女沼鳥獣保護区は、宮城県北部に広がる丘陵地の切縁部に位置するダム湖である化女沼の水面とその周辺が指定されています。
ガンカモ類の重要な越冬地及び休息地となっており、多数のマガン、ヒシクイなどに加え希少なシジュウカラガンも千羽以上が越冬しています。さらに、オジロワシやオオワシの生息も確認されています。

⑥ラムサール条約湿地　化女沼

●湿地の特徴：ダム湖、淡水湖　マガンやヒシクイが越冬する治水ダム湖
●登録：平成20（2008）年10月27日　●面積：34ha
●保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区
マガンやヒシクイなどの希少な鳥類の大規模な越冬地として、重要であることからラムサール条約湿地として登録されています。

15.仙台海浜鳥獣保護区

●指定区分：集団渡来地　●面積：7,596ha（うち特別保護地区213ha）
●所在地：宮城県仙台市、名取市、東松島市、七ヶ浜町
●当初指定：昭和62（1987）年4月1日
平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災に伴う津波により、干潟の砂質化や埋没、海浜の流失など一瞬にして自然環境が大きく変わってしまいました。干潟や海浜の回復に合わせるように震災直後は減少したシギ・チドリ類の飛来数も少しずつ戻る傾向が見られ、絶滅危惧Ⅱ類のコアジサシやシロチドリの繁殖も確認されるようになり、希少なコクガンの飛来数も増加しています。

16.大鳥朝日鳥獣保護区

●指定区分：希少鳥獣生息地　●面積：38,285ha（うち特別保護地区8,611ha）
●所在地：山形県鶴岡市、長井市、西川町、朝日町、小国町、新潟県村上市
●当初指定：昭和59（1984）年11月1日
大鳥朝日鳥獣保護区は、山形県及び新潟県にまたがる朝日連峰の標高300メートル以上の山岳区域に指定されています。
1,500メートルの標高差を有し、ブナを主体とする落葉広葉樹林、ミヤマナラなどの落葉低木林からハイマツ林、風衝草原が広がるなど、多様で良好な自然環境を有しています。このような自然観環境を反映して、イヌワシやクマタカ、ハヤブサなどの希少猛禽類、ニホンカモシカ、ツキノワグマ、トウホクノウサギなどの哺乳類の生息が確認されています。特に、全国的に個体数の減少や分布域の縮小が懸念されているイヌワシにとって、当該鳥獣保護区は安定的な生息地となっています。

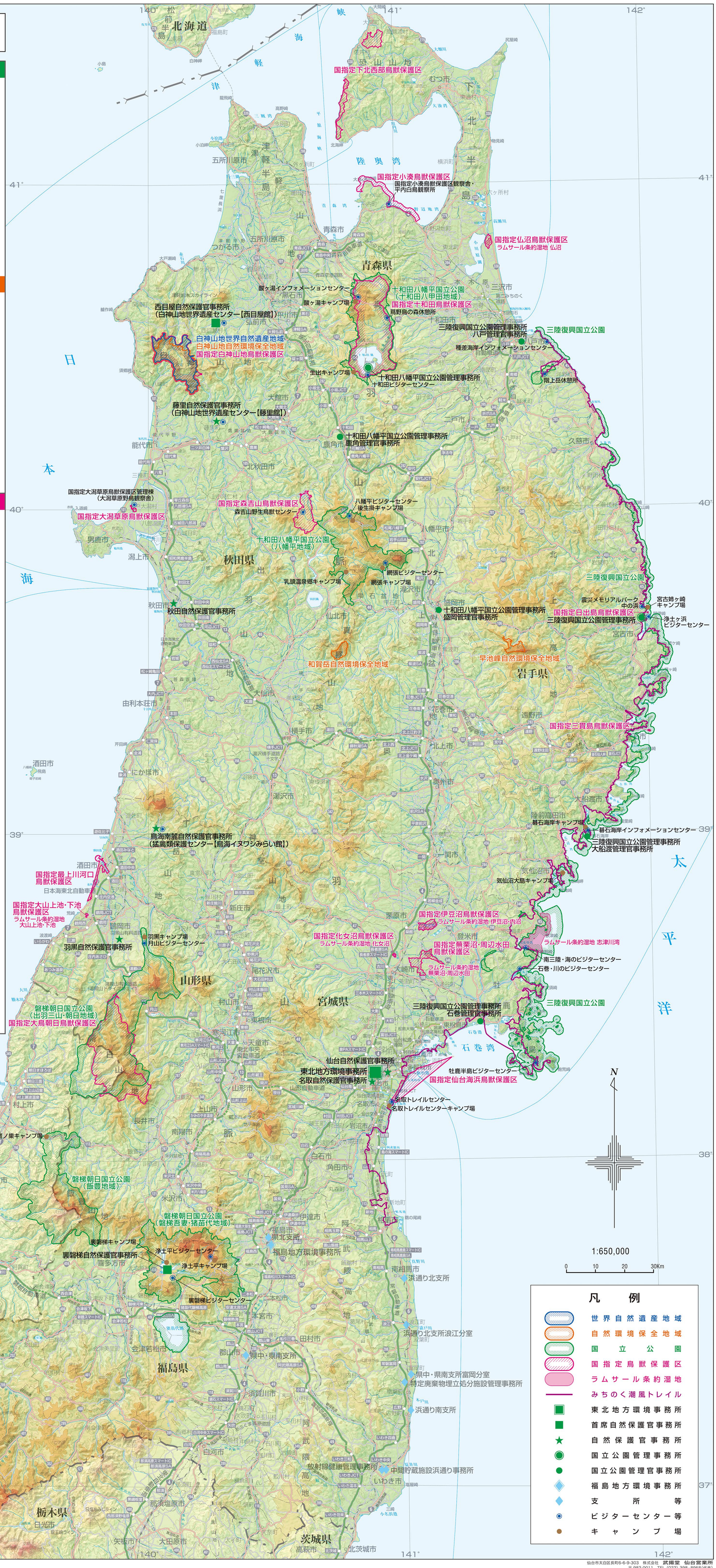

仙台市太白区長町6-6-9-303　株式会社　武揚堂　仙台営業所
〒982-0011　TEL（022）398-8958（代表）